保存版

５内第２号

令和５年４月１０日
保護者様
大阪府立寝屋川支援学校

校　長　阪本　友輝
准校長　藤田　太朗

特別警報・暴風警報発令時及び地震等における臨時休業等について（お知らせ）

平素は、本校の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。
さて、台風等による警報発令、地震の情報について、新聞やテレビ等の報道でご確認いただいた際、特別警報または暴風警報が発令中又は、**震度５弱以上**の地震発生時は、児童生徒の安全と健康管理の面を考慮し、下記のとおりとしますので、気象・地震等の情報に十分ご注意の上、よろしくお願いします。

記

午前７時現在　本校通学区域の **寝屋川市・大東市・四條畷市・門真市**のいずれかの市に **特別警報**または**暴風警報**発令中	臨時休業

＊午前７時直前のテレビ、ラジオ等の天気予報等にご注意ください。
午前７時までに解除された場合は平常授業です。

本校通学区域４市のいずれかに **震度５弱以上の地震**が発生した場合	臨時休業
【登校前】 ＊児童生徒が、前日下校～当日朝通学バスに乗車する前（自主通学生徒の登校前）に、震度５弱以上の地震が、本校通学区域４市のいずれかに発生した場合には、原則臨時休業となります。 （安全点検を行い、学校再開についてはメールシステムにてご連絡します） **【通学バス乗車後または自主通学生徒の登校中～在校時】** ＊児童・生徒在校時、本校通学区域４市のいずれかに、震度５弱以上の地震が発生した場合は、その時点で臨時休業となり、下校バスの運行を中止して、保護者が迎えに来るまで児童生徒を保護します。	

〔　注　意　事　項　〕

１　**特別警報は大雨・地震等全部で９種類ありますが、どの特別警報が発令されても臨時休業になります。**
２　**臨時休業以外の状況でも大雨等児童生徒の安全な登下校に問題があると保護者が判断された場合、無理をさせないようにしてください。**なお、臨時休業以外の状況で欠席されるときは、必ず学校に連絡してください。
３　上記の場合は連絡しませんが、その他の緊急の場合、メールで休業等の連絡をすることもあります。メール配信システムにご登録ください。なお、登録されていない場合は、各自で情報収集をしてください。
４　このプリントは、臨時休業についての判断をするための大切なプリントですので、電話の近く等、わかりやすい場所に掲示してください。

積雪、路面凍結時の対応について（お知らせ）

記

1　大雪、路面凍結により児童生徒の安全な通学、また交通渋滞により通学バスの運行が不可能と予想され臨時休校の対応をとる場合は、午前７時の段階で緊急連絡システム（メール配信サービス：登録者のみ）にてお知らせいたします。

2　連絡の無い場合は、定時に通学バス停でお待ちください。

3　交通渋滞等で大幅な通学バスの遅れが発生した場合は、通学バスコースごとに、緊急通信システムにて連絡いたします。連絡内容に関しましては、同じ通学バス停でお待ちの保護者どうしで相互連絡のご協力をお願いいたします。

4　通学バスに２０分以上の遅れがあり、学校からの連絡が無い場合は、恐れ入りますが学校へご確認ください。

5　自主通学、および通学バス停までの付き添いの無い生徒に関しましては、保護者の方で通学の安全確認にご留意ください。

6　保護者の方で送迎される場合は学校へご連絡ください。

寝屋川支援学校
ＴＥＬ　　０７２－８２４－１０２４（全学部・小学部）
ダイヤルイン　０７２－８２４－１０２５（中学部）
　　０７２－８２４－１０４４（高等部）